赤平市

子育てガイドブック

平成31年度版

え：幌倉　さと

輝く親子をみんなで応援する 生み・育て・住み続けたいまち あかびら

赤平市の子育て支援サービス**７つのおすすめポイント**

1 高校卒業まで医療費が無料！！

高校卒業までの子どもに対して、保険適用となる医療費（自己負担分）を全額助成。
所得制限もありませんので、
安心して子育てが出来ます！

2 保育料の安さは全道トップレベル！

平成29年度からさらに充実しました!!

市立保育所の保育料を国の徴収基準額から50%減額。さらに、第2子（就学前のこども）以降の保育料は無料！
また、朝7時から開所しているので、忙しい共働きの親御さんも安心！
延長保育は、最長19時まで対応しています。

3 紙おむつ用ゴミ袋を無料交付！！

意外と助かるこの制度！生後0ヶ月から2歳誕生月の前月分まで、対象児童1人につき1ヶ月あたり10枚のゴミ袋を無料で交付し、親御さんの負担を減らします！

4 住宅購入の助成や、民間経営アパートの家賃助成も充実!

持家を新築したり、中古住宅を購入した際には、購入費用を助成します!更に子育て世帯には、1人につき最大20万円のまごころ商品券を交付します。市外からの移住者には家賃助成もあります。

5 高校生の通学等費用を助成します！

高等学校に通っている子を持つ保護者に、通学費等の費用として月額5千円を助成します！
保護者の負担を軽減する心強い見方です！

6 ひとり親世帯にも手厚いサポート！

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に対して、高校までの入学支度金を助成します!さらに、ひとり親家庭で、借家・民間賃貸住宅に居住する方の家賃を毎月最大1万円助成!

7 不妊治療にかかる費用を助成します！

子どもを産みたいと願っているご夫婦に一般不妊治療費を年5万円を上限に5年間、特定不妊治療費は道の助成に加えて15万円を上限に助成します。(年齢要件等があります)

このガイドブックは、子育ての手助けになるよう、わかりやすく、気軽に手に取って見てもらえるよう作成しました。
内容（金額や日程、制度など）については作成時点のものです。
最新の情報を知りたい方、更に詳しい内容を知りたい方は、赤平市のホームページ又は「あかびら子育てポータルサイト」をご覧ください。

http://www.city.akabira.hokkaido.jp/static/kosodate/

もくじ

1. 妊娠したら……P1
①妊娠届・母子健康手帳
②妊婦一般健康診査
③妊婦訪問・相談
④マザースクール

2. 赤ちゃんが生まれたら…P2
①出生届
②出産育児一時金
③児童手当
④子ども医療費助成

3. お母さんと赤ちゃんの健康管理…P4
①赤ちゃん訪問
②乳幼児相談・健診
③乳幼児訪問・電話相談
④フッ化物塗布
⑤予防接種

4. 各種手当と制度……P6
①ひとり親家庭のために
②障がいのあるお子さんのために
③未熟児で生まれたら
④慢性的な病気があったら

5. 保育所と幼稚園……P10
①保育所
②幼稚園

6. 子どもを一時的に預けたいときは…P12
①幼稚園預かり保育
②一時保育
③市外の預かり所
④ファミリーサポートセンター

7. 悩んだらまず相談……P14
①発達や健康の悩み
②子育てや発達の悩み
③子どもの虐待
④パートナーからのDV
⑤ひとり親家庭相談
⑥家庭児童相談
⑦不妊治療費助成

8. 子育て応援情報……P17
①子育て支援センター
②図書館
③チャイルドシートの無料貸し出し
④社会教育施設利用料無料
⑤紙おむつ用ゴミ袋の無料交付
⑥民間賃貸住宅家賃助成
⑦持家住宅建設等助成

9. いよいよ小学校……P21
①小学校入学手続き
②児童館・児童センター
③児童館での留守家庭児童見守り事業
④通級指導教室「きらり」

10. お医者さん情報……P23
①市内医療機関(小児科)
②市内歯科医院
③小児科近隣市町一覧
④小児救急

11. あかびら子育てMAP……P24

1．　妊娠したら

①．妊娠届・母子健康手帳

問い合わせ先　赤平市役所
健康づくり推進係　☎３２－５６６５

医療機関で妊娠していると診断されたら、すぐに妊娠届を提出しましょう。
妊娠中からのお母さんとお子さんの健康状況を記録する「母子健康手帳」をお渡しします。

②．妊婦一般健康診査

赤ちゃんとお母さんの健康のために定期的に妊婦健診を受けましょう。
・妊娠初期から妊娠２３週は　４週間に１回程度
・妊娠２４週から妊娠３５週は　２週間に１回程度
・妊娠３６週以降は　１週間に１回程度

母子健康手帳交付と同時に「妊婦一般健康診査受診券」を妊娠届出時の週数に応じて、最大１４枚、「超音波検査受診券」を最大６枚発行しています。
＊妊娠中に他の市町村へ転出すると受診票は無効となります。転入先の市町村に問合せしましょう。
＊各受診票の下部に書かれてある妊婦一般健康診査項目以外の検査を受けた場合は、ご本人の負担となりますので、ご了承ください。

③．妊婦訪問・相談

妊娠・出産・子育てについて、聞きたいことや心配なことがあれば、保健師（地区担当制）・管理栄養士・歯科衛生士が個別にサポートさせていただきます。お気軽にご連絡ください。

④．マザースクール

砂川市立病院で開催されているマザースクールに、砂川市立病院以外で分娩予定の方も受講することができます。開催は、妊娠前期（２９週まで）と妊娠後期（３０週以降）の２回です。
砂川市立病院以外で分娩を予定している方で受講希望の方は、健康づくり推進係にお申込みください。開催日程表は、市のホームページに掲載しています。

2.　赤ちゃんが生まれたら

①. 出生届

問い合わせ先　赤平市役所
市民生活課戸籍年金係☎３２－１８２３

出生届出は、赤ちゃんが生まれた日から、１４日以内に本籍地、住所地、出生地のいずれかに届出をしてください。
届出に必要なものは、医師の出生証明書、印鑑、母子健康手帳です。

②. 出産育児一時金

問い合わせ先　赤平市役所
市民生活課医療保険係☎３２－２２１４

赤平市国民健康保険加入者が出産したときに、４２万円が支給されます。
*原則として国保から医療機関等へ直接支払い（出産育児一時金直接支払制度）となりますが、未だ実施されていない医療機関等もありますので、出産する医療機関にお問い合わせください。
赤平市国民健康保険加入者以外の方は、ご自身が加入している健康保険にお問い合わせください。

③. 児童手当

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

中学生までの子どもを育てている保護者に児童手当を支給します。
●対象：中学３年生まで
●給付金額：０歳～３歳未満　一律　１５，０００円
３歳以上～小学校修了前（第１子、第２子）　１０，０００円
３歳以上～小学校修了前（第３子）　１５，０００円
中学生　一律　１０，０００円
*所得制限があります。所得制限を超える世帯には、特別給付として児童一人につき一律５，０００円が支給されます。
*公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先で手続きが必要です。

④. 子ども医療費助成
（高校生以下の医療費無料化）

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

子どもが病気等で病院や薬局で支払った額（保険適用分）が支給されます。

●対象：高校３年生まで

●助成内容：保険適用となる医療費（入通院とも、歯科・薬局分含む）
*赤ちゃんの健診や保険適用外（自費）分、くすり容器代・入院時食事代・病衣・診断書料・おむつ代等は助成対象外です。

●助成方法：対象者には、申請手続きをしていただいた上で、受給者証を配布します。医療機関等で受給者証を提示していただくと、その場で医療費が無料となります。

*病院窓口で医療費助成を受けられなかった場合
受給者証は、市内外問わず道内の医療機関で適用になりますが、道外の全て及び一部の医療機関では適用になりません。（適用になるかは各医療機関の窓口でお確かめください）
その場で無料にならなかった場合は、領収書・印鑑・保険証・振込先口座を持参の上、市役所で申請手続きをしてください。後日、助成金を振り込みます。

3.　お母さんと赤ちゃんの健康管理

問い合わせ先　赤平市役所
健康づくり推進係　☎３２－５６６５

①. 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生後１か月頃に保健師がみなさんのご家庭へ訪問します。
赤ちゃんの発達・発育状況やお母さんの健康などお気軽にご相談ください。

②. 乳幼児相談・健診

お子さんの健康相談・健診には、

- １か月児健診　（医療機関）
- ４か月・７か月・１０か月・１４か月児相談　（ふれあいホール）
- １歳６か月児健診（あかびら市立病院）
- ３歳児健診　（あかびら市立病院）
- ５歳児相談（幼稚園、保育所、その他）

お母さんの健診には、
産後健診　（医療機関）があります。

※日程表は市のホームページに掲載しています。

③. 乳幼児訪問・電話相談

お子さんの発育発達や子育て、お母さんの体調など、気になることや心配なことがあれば、保健師・管理栄養士・歯科衛生士にご相談ください。

④. フッ化物塗布

むし歯に強い丈夫な歯をつくるため、１歳６か月児健診の歯科検診受診後、３～５か月おきに、年少に相当する年齢まで無料でフッ化物塗布・歯磨き指導を受けることができます。

＊日程表は、市のホームページに掲載しています。

⑤．予防接種

問い合わせ先　赤平市役所
健康づくり推進係　☎３２－５６６５

予防接種液（ワクチン）を体に接種して、その病気に対する抵抗力（免疫）をつくることを予防接種といいます。予防接種は、感染症から大切なお子さんを守るために必要です。

定期の予防接種：あかびら市立病院で行っています。
ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・Ｂ型肝炎ワクチン・四種混合ワクチン・ＢＣＧワクチン・ＭＲワクチン・水痘ワクチン・日本脳炎ワクチン

小児インフルエンザの予防接種は
１回につき２，０００円の助成をしています。

接種には、赤平市が発行した予診票が必要です。
接種対象の方には、「赤ちゃん訪問」や乳幼児相談等で予診票をお渡しします。
転入された方で、まだ受けていない予防接種がある方はご連絡ください。

＊日程表は、市のホームページやあかびら子育てポータルサイトに掲載しています。

http://www.city.akabira.hokkaido.jp/static/kosodate/

4.　各種手当と制度

①. ひとり親家庭のために

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

児童扶養手当

離婚等により、ひとり親で子どもを育てている人に手当を支給します。
●対象：ひとり親家庭の父または母、父母のいない家庭の養育者
（子どもが１８歳未満の年度末まで対象）
●給付金額：児童１人目　１０，１２０円～４２，９１０円（所得による）
児童２人目　１０，１４０円
児童３人目以降　６，０８０円
＊所得により、手当額の一部または全額が停止となる場合があります。

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の父、母及びその子ども（１８歳未満）が病院や薬局で支払った額（保険適用分）が支給されます。（進学や無職の方等、状況によっては２０歳まで助成対象となります）
●対象：ひとり親家庭の父と子どもまたは母と子ども、父母のいない家庭の子ども
●助成額：父または母～入院にかかった保険適用分（一部自己負担あり）
児童～入院、外来、歯科、調剤等にかかった保険適用分
（ただし、高校生以下については、市が独自に自己負担無料としています）
＊所得制限があります。
＊高額療養費及び家族療養附加金がある場合は、助成額から控除されます。

高等職業訓練促進給付金

看護師（准看護師）・介護福祉士・保育士・理学療法士など対象資格を習得するために、在学中の生活費の負担軽減を図るため給付金を支給します。
●対象：児童扶養手当をもらっている方、またはひとり親家庭等医療費の助成を受けている方、１年以上養成機関で修業し、資格の取得が見込まれる方
●助成金額：市民税非課税世帯　月１０万円
市民税課税世帯　月７５，０００円
＊事前に相談が必要です。
●支給期間：上限４年

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母、又は父子家庭の父が経済的自立するため就業に結びつく特定の講座を受講した際に、受講料の一部を支給します。

●対　　象：児童扶養手当をもらっている方で、雇用保険法に規定する教育訓練給付金の受給資格を有していない方
（他にも満たさないといけない条件があります）

●対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等

●支給額：教育訓練の受講のために支払った費用の６割分。
（支給額の上限は２０万円）　　＊事前に相談が必要です。

母子・父子寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子家庭等の経済的自立と児童福祉を推進するために、無利子または低金利で就学資金等の貸し付けをおこないます。

●貸付資金の種類：修学資金、就学支度資金、事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、転職支度資金、医療介護資金、結婚資金（扶養している子が結婚するとき）

ひとり親家庭家賃助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭で、民間賃貸住宅に居住している方に「まごころ商品券」を支給します。

●対　　象：児童扶養手当をもらっている方で、下記の全てに該当する方。
①対象者本人が民間賃貸住宅を賃借し、かつ当該家賃を払っている方。
②生活保護を受けていない方
③児童が里親に委託されていない方や児童福祉施設に入所していない方

●助成金額：家賃の月額から住宅手当を除いた金額に２分の１をかけた金額。
上限は月額１０，０００円分を「まごころ商品券」でお渡しします。

ひとり親家庭入学支度金等助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭で、小学校、中学校、高等学校に入学時に「まごころ商品券」を支給します。

●対　　象：児童扶養手当をもらっている方で、下記の全てに該当する方。
①小学校、中学校、高等学校に入学する児童をもつ方。
②生活保護を受けていない方
③児童が里親に委託されていない方や児童福祉施設に入所していない方

●助成金額：小学校に入学するとき　１人につき３０，０００円。
中学校に入学するとき　１人につき５０，０００円。
高等学校に入学するとき１人につき７０，０００円。
＊該当する金額を「まごころ商品券」でお渡しします。

②. 障がいのあるお子さんのために

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

特別児童扶養手当

心身に重度もしくは中度の障がいのある子ども（２０歳未満）を育てている保護者に手当を支給します。

●対象：心身に重度もしくは中度の障がいのある子どもを育てている父母または養育者（子どもが施設入所している場合は除く）

●給付金額：１級　月額５２，２００円
２級　月額３４，７７０円
＊所得制限があります。

重度心身障がい者医療費助成事業

●対象：①身体障がい者手帳が１・２級の方、３級の内部障がいの方
②療育手帳Ａ判定の方、重度の知的障がいと判定または診断された方
③精神保健福祉手帳１級の方（通院のみ助成）

●助成範囲：①・②の方→入院・通院
③の方→通院のみ

●自己負担：①非課税世帯～初診時一部負担金（医科５８０円、歯科５１０円、柔整２７０円）
②課税世帯～総医療費の１割
③中学生以下～自己負担なし（無料）
＊所得制限があります。＊健康保険が適用となる医療費が助成の対象です。

障がい児福祉手当

心身に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする子ども（２０歳未満）に支給します。（施設入所児は除く）

●給付金額：月額１４，７９０円
＊所得制限があります。

障がい児通所支援サービス

障がいのある児童や発達に特別な支援が必要となる児童が通所し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを実施します。

●サービス名称及び対象
児童発達支援‥療育が必要と認定された未就学児童
放課後等デイサービス…療育が必要とされた就学児童

●利用料：市民税非課税世帯は無料、課税世帯は１割負担ですが、赤平市では平成２７年度から全員自己負担を無料としています

事業所名所	事業所住所	電話	送迎の有無	児童発達支援	放課後等デイサービス
放課後等デイサービス「きっずていく」	赤平市東大町 4 丁目 6（旧大町ｺﾐｾﾝ）	0125-74-6095	あり	×	○
芦別児童デイサービスセンター	芦別市本町 28 番地	0124-24-2773	なし	○	○
トータルサポート「リアル」	滝川市花月町 1 丁目 1 番地 22	0125-23-2299	あり	×	○
放課後等デイサービスセンター「ぴーす」	砂川市西 1 条北 18 丁目 2-17	0125-74-6414	あり	×	○
こどもサポートハウス「りずむ」	滝川市屯田町西 3 丁目 3-21	0125-74-4658	あり	×	○

在宅児童療育通所交通費助成

在宅の障がいのある児または障がいの疑いのある児童が訓練などで施設に通う場合、交通費を助成します。

●助成内容

①往復交通費の２分の１以内

②旭川肢体不自由児総合療育センター、北海道立子ども総合医療・療育センターは１回１，５００円

③. 未熟児で生まれたら

問い合わせ先　赤平市役所

子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

未熟児養育医療費

出生時の体重が２，０００ｇ以下などで、入院養育が必要な乳児の入院医療費の一部を助成します。

＊所得制限があります。

④. 慢性的な病気があったら

問い合わせ先　滝川保健所

滝川市緑町２丁目３番☎２４－６２０１

小児慢性特定疾病医療費支給

厚生労働省が定める小児慢性特定疾病にかかっている１８歳未満の児童の医療費の一部を支給します。

＊所得制限があります。

5.　保育所と幼稚園

①. 保育所

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

保育所は、保護者が働いていたり、病気のために家庭内で保育することができないときに、保護者に代わってお子さんを保育するところです。
市内には市立保育所が２か所あります。（私立保育所はありません）

文京保育所
赤平市字豊里３４番地６　☎３２－３３８７　定員７５名

若葉保育所
赤平市茂尻新春日町２丁目１番地　☎３２－２４３８　定員４５名

●保育時間　午前７時～午後６時（標準時間認定の方）
　　午前８時～午後４時（短時間認定の方）

●保育料
※平成２７年度から、国基準の平均５０%減額を実施しています。
　小学校就学前の兄姉がいる場合、その児童も含めて２番目以降の子どもについては無料となります。
※保護者の所得や世帯の状況に応じた金額設定となっています。
　月額　無料～５２，０００円　に分かれます。
　また、多子世帯は所得に応じて保育料の軽減措置があります。

●対象　　生後６か月から就学前までの子ども

●時間外保育（延長保育）
保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外に保育を実施しています。
延長保育料
・午後６時００分～午後６時３０分　　１００円
・午後６時３０分を超えて午後７時まで　　更に１００円

②. 幼稚園

問い合わせ先
赤平市役所
学校教育課学校教育係☎３２－１８２２

幼稚園は、市内に住む３歳児から５歳児までが入園でき、子どもが出会う教育の場です。
市内には市立幼稚園が１か所あります。（私立幼稚園はありません）

赤平市立赤平幼稚園
赤平市幌岡町１１３番地　　☎３２－２４１６

●保育時間　午前９時２０分～午後１時３０分（午前保育あり）
※市内を巡回する送迎バスがあります。

●保育料
①保護者の所得や世帯の状況に応じた金額設定となっています。
月額　無料～6,100 円　に分かれます。
※平成２７年度から、国基準の平均５２．１６%減額をした額となっています。
小学校３年生までの兄弟がいる場合、その児童も含めて２番目の子どもについては半額、３番目以降の子どもについては無料となります。
また、多子世帯は所得に応じて保育料の軽減措置があります。
②平成２７年度から幼稚園の入園料を無料としています。
※保育料の他に別途、月教材費等がかかります。

●対象　　３歳児から就学前までの子ども

●子育て広場
未就園児保育の開催～未就園児を対象に年１０回程度実施しています。
※未就園児～次年度入園可能な小学校入学前の子ども

※赤平幼稚園では預かり保育を実施しています。
詳細は１２ページ　「６．子どもを一時的に預けたいときは」を参照してください。

6.　子どもを一時的に預けたいときは

①. 幼稚園預かり保育

問い合わせ先　赤平市役所
学校教育課学校教育係☎３２－１８２２

幼稚園では在園児を対象に、保護者の就労を条件に、預かり保育を実施しています。
●預かり場所：赤平幼稚園
●対　　象：在園児で、かつ保護者が就労している方
●預かり時間：幼稚園終了後　午後１時３０分～午後５時３０分
　　春・夏・冬休み
●利　用　料：日額　２００円　（おやつ代は実費）
　　※月の上限額は４，０００円

②. 一時保育

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

保育所では保護者の病気や就労、リフレッシュ目的などで、子どもを預かる一時保育を実施しています。
●預かり場所：文京保育所
●対　　象：１歳から就学前までの子ども
●預かり時間：午前８時～午後５時３０分　　月～土
　　ただし週３日または月１４日までの利用を原則とする
●利　用　料：１日　５００円～２，０００円

	１・２歳児	３・４・５歳児
１日利用	２，０００円	１，０００円
１日４時間以内利用	１，０００円	５００円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料となります。
※利用料は、利用する年度の４月１日時点の子どもの年齢にて計算されます。

③. 市外の預かり所

問い合わせ先

詳細は各事業所にお問い合わせください

市外で、お子さんの一時預かりをしている主な民間事業所です。

託児所　なかよしハウス

●住所：滝川市西町２丁目２番７４号
●電話番号：２２－５９５９
●開所時間：月～土曜日　午前８時～午後６時
（事前相談により午後９時まで延長可能、日・祝祭日は休み）
●対象年齢：生後２か月から
●料金

時間帯	料金
午前８時～午後６時まで	１時間５４０円
午後６時～午後９時まで（完全予約制）	１時間８６０円
食　　事	１食２１０円

＊月契約・半月契約もあります。

④. ファミリーサポートセンター

問い合わせ先　社会福祉協議会内
ボランティアセンター☎３２－５５６６

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）が会員となり、地域で子育てを助け合う会員組織の活動です。事前に会員登録が必要です。

●預かり場所：原則、提供会員の自宅
●預かり時間：午前６時３０分～午後７時３０分
●依頼会員要件：０歳から小学校６年生のお子さんがいる人
●提供会員要件：２０歳以上の健康な人で、センターの実施する養成講座を受けた人
●利　用　料：月～金　　３０分ごと２５０円
土日・祝日　３０分ごと３００円
援助活動のための外出（市内限定）した場合の交通費　　１回１００円
●援助内容：保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどへの送迎、その前後の預かり
仕事や買物など外出の際に子どもを預かるなど。

7.　悩んだらまず相談

①. 発達や健康の悩み

相　談　先　赤平市役所
健康づくり推進係　☎３２－５６６５

子どもの発育や発達が気になる、育児に不安がある、離乳食の進め方や上手な歯磨きの仕方がわからないなど、気になることがあるときは、お気軽にご相談ください。

②. 子育てや発達の悩み

相　談　先　ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ別館内
子育て支援センター　☎３２－３５５１

育児に不安があったり、子どもの発育発達が気になったときなど、お気軽にご相談ください。

③. 子どもの虐待

相　談　先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

子どもといるのがしんどい、叩いてしまうなど、子育てがつらく感じたときには、１人で悩まず、ご相談ください。
虐待では…と心配なことがあるときの、虐待の通告先にもなっています。

④. パートナーからのDV

相　談　先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

配偶者やパートナーなど親密な関係にある（あるいはあった）人から暴力を受けている方の相談を行っています。暴力は、殴る・蹴るなど身体的暴力だけでなく、大声で怒鳴る・束縛するなどの精神的暴力、性行為の強要や避妊に協力しないなどの性的暴力なども暴力です。
被害にあっていると思ったら、すぐにご相談ください。

【その他の相談先】

北海道立女性相談援助センター	☎011-666-9955
空知総合振興局	☎0126-25-5648
赤歌警察署	☎0125-32-0110

【民間シェルター】

女のスペース・おん	札幌市	☎011-219-7011
ウィメンズネット函館	函館市	☎0138-33-2110
ウィメンズネット旭川	旭川市	☎0166-24-1388
ウィメンズネット・マサカーネ	室蘭市	☎0143-23-9911
駆け込みシェルターとかち	帯広市	☎0155-23-9911
ウィメンズ・きたみ	北見市	☎0157-24-7293
ウィメンズ結	苫小牧市	☎0144-32-0100
駆け込みシェルター釧路	釧路市	☎0154-32-7704

⑤. ひとり親家庭相談

相　談　先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

ひとり親家庭等が抱える悩み、経済的なこと、就労支援など自立支援に関すること、母子福祉資金等貸付金等の相談に応じます。

⑥. 家庭児童相談

相　談　先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

子どもと家庭に関するさまざまな問題、子どものしつけ、養育に関すること、学校生活、非行、家庭環境、青少年の悩みなどについてご相談ください。
児童虐待の相談や通報なども受け付けています。

⑦. 不妊治療費助成

相　談　先　赤平市役所
健康づくり推進係　☎３２－５６６５

特定不妊治療費助成事業

●対象：北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けた方で、下記の要件をすべて満たす方

①夫婦のいずれかが１年以上赤平市に住民登録を有する方

②他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない方又は受ける予定がない方

●対象となる治療：体外受精、顕微授精

●助成回数：初めて助成を受けた治療期間初日における妻の年齢が４０歳未満の場合６回まで。４０歳以上の場合３回まで

●助成額：北海道特定不妊治療費助成事業で助成金額を控除した後の自己負担額

・採卵を伴う治療：１回につき１５万円（上限）

・採卵を伴わない治療など：１回につき７万５千円（上限）

・男性不妊治療：上記自己負担額のほかに１回の男性不妊治療につき１５万円（上限）、初回のみ３０万円（上限）

●第２子以降の治療にも助成されます。

＊申請に必要な書類（特定不妊治療費助成事業申請書）は赤平市ホームページからダウンロード可能です。そのほか、北海道特定不妊治療費助成事業申請時に提出した書類の写しが必要となります。詳しくは、赤平市ホームページをご覧ください。

一般不妊治療費助成事業

●対象：下記の要件をすべて満たす方

①法律上の夫婦である方

②夫婦のいずれかが１年以上赤平市に住民登録を有する方

③医療保険に加入している方

④他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない方又は受ける予定がない方

●対象となる治療：保険適用の不妊治療、検査等の自己負担分

保険適用外の不妊治療（体外受精、顕微授精は除く）の自己負担分

申請に関する証明のため医療機関などが発行する文書料

●助成期間：対象の夫婦のうち妻の年齢が４３歳となる日の属する年度の３月３１日までとして、助成事業の対象となる一般不妊治療を開始した月の属する年度から連続する５の年度を限度。

●助成額：治療に要した自己負担の合計額で、かつ１年度につき５万円を上限

●第２子以降の治療にも助成されます。

＊申請に必要な書類（一般不妊治療費助成事業申請書、一般不妊治療医療機関受診等証明書）は赤平市ホームページからダウンロード可能です。詳しくは、赤平市ホームページをご覧ください。

8.　子育て応援情報

①. 子育て支援センター

問い合わせ先

子育て支援センター☎３２－３５５１

子育て支援センターは赤平市コミュニティセンター別館２階にあります。

ふれあいルーム

親子で遊び、お母さん同士の交流や、育児での相談など気軽にお話できる場です。

●内容：親子で作る簡単な工作・手遊び・紙芝居・絵本の読聞かせ・外遊び
ミニ遠足・クリスマス会など、季節に合わせた行事や活動を行っています。

●時間：毎週月曜日～金曜日（土日・祝祭日・12/31～1/5 お休みです）
午前１０時～午前１２時

＊９：３０より電話で受け付けております。お越しの際にはお電話ください

＊１２：００まで開放しております。何時からでも都合の良い時に、ご利用ください

＊日にちや場所はホームページや毎月発行されるふれあいルーム通信でご確認ください

●対象：就学前までのお子さんとその保護者

ひだまりルーム

子育て支援センターでは、育児相談や個別親子遊び・個別指導も行っています。

●育児相談
ことばが遅い、発達に心配があるなど、子育てで困っていること、悩んでいることや、子育て中での心配や不安、何でも気軽にご相談ください。

●個別親子遊び
お子さんの成長を確認し、お子さんの成長や状況に応じた支援方法を考え、色々な遊びを取り入れながら、親子の関わりのお手伝いをします。

●時間
毎週月曜日～金曜日　午後１時～午後５時
（土日・祝祭日・12/31～1/5 お休み）
電話・ＦＡＸでの相談もお受けします。

②．図書館

問い合わせ先
赤平市図書館　☎３２－２２２４

子どもの本の日

（季節の行事とおはなし会）
季節の行事ごとに、図書館職員による絵本の読み聞かせを行います。

ブックスタート

１０か月児健康相談の場を利用して、お子さんに絵本をプレゼントします。

家読（うちどく）啓発

就学前健診の場を利用して、お子さんに絵本をプレゼントします。

③．チャイルドシートの無料貸出

問い合わせ先
社会福祉協議会内
ボランティアセンター☎３２－５５６６

チャイルドシートの無料貸し出しを行っています。
●乳児用・幼児用・学童用のチャイルドシートが各５台あります。
●３か月までレンタル可能。状況に応じて延長もできます。
●希望される方はボランティアセンターにお電話ください。

④．社会教育・体育施設の無料

問い合わせ先
赤平市役所
社会教育課　☎３２－１８２２

市内に通学する児童・生徒について、市内の社会教育施設の利用料が無料となります。
●対象施設：市民プール、総合体育館、東公民館、みらい、市営テニスコート、虹ヶ丘球場、炭鉱遺産ガイド付き見学

⑤. 紙おむつ用ゴミ袋の無料交付

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

平成２７年４月から、２歳未満児を対象に、赤平市指定ゴミ袋（燃やせるごみ２０リットル）を子ども１人につき、１か月当たり１０枚を無料交付します。

●交付期間：２歳誕生日の属する月の前月まで

●申請方法：出生届出時または転入時に、子ども医療費受給者証の交付申請の手続きの際、同時に交付申請していただきます。
ゴミ袋はまとめてお渡しします。
例）出生届出時に申請→ゴミ袋１０枚×２３本分　交付

⑥. 民間賃貸住宅家賃助成

問い合わせ先　赤平市役所
企画課企画調整係　☎３２－１８３４

市内の民間賃貸住宅（社宅等）に移り住む転入世帯および新婚世帯に対し、家賃の一部を赤平商工会議所が発行する「まごころ商品券」で助成します。

●助成対象：①転入世帯
市外から赤平市に転入してから１年以内に民間賃貸住宅に入居した世帯。
②新婚世帯
市内の方が結婚し、婚姻の日から１年以内に民間賃貸住宅に住む世帯。夫婦いずれか一方の年齢が４０才未満の世帯。
（他にも満たさないといけない条件があります）

●助成対象となる家賃：民間賃貸住宅の賃貸借契約に定められた賃貸料の月額（共益費、駐車場使用料等直接住宅の賃貸料と認められないものを除く）から、会社等から支給される住宅手当を除いた金額。

●助成の金額：月々の家賃相当額を赤平商工会議所が発行する「まごころ商品券」で助成します。ただし上限は月額３万円（社宅等の場合、上限は月額１万５千円）までとします。

●助成の期間：最長で６０か月間（５年間）助成します。

⑦. 持家住宅建設等助成

問い合わせ先　赤平市役所
建設課建築係　☎３２－１８４４

移住・定住人口の確保を図るため、個人住宅の新築及び中古住宅購入に対する費用の一部を助成します。

●助成対象：本市に個人住宅を新築又は中古住宅を購入し、５年以上定住する方。
（他にも満たさないといけない条件があります）

●助成要件：
（新築・建売住宅）新築に係る工事請負契約書、新築住宅の売買契約書を締結したもの。
（中古住宅購入）売買契約を締結したもの。
（他にも満たさないといけない条件があります）

●補助金額：最大１８０万円の補助があります。（市内・市外業者等で金額が異なります）。
申請者と同一世帯に１８歳未満の子どもが同居している場合は、１８歳未満の子ども１人につき新築２０万円、中古住宅１０万円分の「まごころ商品券」を交付します。

http://www.city.akabira.hokkaido.jp/static/kosodate/

９．　いよいよ小学校

①．小学校入学手続き

問い合わせ先　赤平市役所
学校教育課学校教育係☎３２－１８２２

●小学校：小学校は、住民登録している住所に基づき指定されます。
●入学説明会：各学校の主催で入学準備等の説明会があります。
●入学通知書：入学予定者には、毎年１月下旬以降に教育委員会より、入学通知書を保護者あてに送付いたします。

＊経済支援について

経済的にお困りの方には「就学援助制度」があります。この制度は学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等に援助を行うものです。希望される方は教育委員会へ申請書を提出してください。

②．児童館・児童センター

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

市内５か所に児童館、児童センターを設置し、放課後も含めた子どもたちの居場所として開館しています。

●場　　所

施設名	所在地	電話
赤平児童館	東大町３丁目４	32-3323
豊里児童センター	豊栄町１丁目 11	32-5334
平岸児童館	平岸仲町２丁目３	74-6472
文京児童館	豊丘町２丁目１	32-4852
茂尻児童館	茂尻元町北２丁目 36	32-5816

●対　　象：小学生から高校生以下
（就学前の子どもは保護者同伴とする）
●会館時間：平日は、午後１時～午後５時
土日、祝日、学校の長期休みは、午前９時～午後５時
＊午後０時～午後１時は休み
＊正月とお盆、第３日曜日は休み
●利 用 料：無　料

③. 児童館での留守家庭児童見守り事業

問い合わせ先　赤平市役所
子ども未来・医療給付係☎３２－２２１６

日中、保護者が仕事などで家庭にいない子どもたちを、児童館・児童センターでお預かりする「留守家庭児童見守り事業」を実施しています。学童保育に類する事業ですが、専用スペースや専任職員は配置せず、児童館・児童センターを兼ねての実施となっています。

●場　　所

施設名	所在地	電話
赤平児童館	東大町３丁目４	32-3323
豊里児童センター	豊栄町１丁目 11	32-5334
平岸児童館	平岸仲町２丁目３	74-6472
文京児童館	豊丘町２丁目１	32-4852
茂尻児童館	茂尻元町北２丁目 36	32-5816

●対　　象：小学１年生～６年生

●利用時間：平日は、午後１時～午後５時

土日、祝日、学校の長期休みは、午前９時～午後５時

＊児童館・児童センターの昼休み時間（土日、祝日、春夏冬休み）に、自宅へ帰らずに昼食をとることができます。　＊正月とお盆、第３日曜日は休みです。

＊保護者が仕事などで午後５時までお迎えにくることができないときは、最長午後６時まで延長することができます。

＊平成２７年度より、赤平児童館のみ８時から利用可能となっています。

●利 用 料：無　料

④. 通級指導教室「きらり」

問い合わせ先
通級指導教室「きらり」☎３２－１５１９
学校教育課学校教育係☎３２－１８２２

ことばやコミュニケーションなどに課題があるお子さんに対して、個々の課題に応じた特別な指導を行っています。

●場　所：赤平市通級指導教室「きらり」（赤間小学校内）

●対　象：市内の小学生（普通学級在籍者）

★お子さんに次のような課題がある場合、まずはご相談ください！（相談のみの利用も可）

〇「ことば」の発達が気になる。　〇「ことば」がはっきりしない。
〇「ことば」がつまって話しにくい。　〇文字を覚えにくい。（読み・書きなど）
〇コミュニケーションがうまくとれない。　〇友達とうまく遊べない。
〇体の動きがぎこちない。手先が不器用。　〇落ち着きがない。
〇集団への指示に対して、行動に移すことができない。など

★ご相談の後日、必要に応じお子さんの課題を克服するための指導を行います。

10.　お医者さん情報

①. 市内医療機関(小児科)

医療機関名	住　　所	電話番号
あかびら市立病院	本町３－２	32-3211（代表）

②. 市内歯科医院

医療機関名	小児歯科	土曜診療	住所	電話番号
赤平ファミリー歯科クリニック	○	○	東文京町３－１－２	32-4884
こうやま歯科		○	錦町１－３－８	32-2575
長谷川歯科医院			大町１－３	32-3043
もじり歯科クリニック	○	○	茂尻本町３－２	32-1181
東おおまち歯科			東大町２－２	74-4308

③. 小児科　近隣市町一覧

医療機関名	土曜診療	住　　所	電話番号
滝川市立病院		滝川市大町２－２－３４	22-4311
砂川市立病院		砂川市西４北３－１－１	54-2131

④. 小児救急

休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを行っています。

＃８０００番（短縮ダイヤル）または０１１－２３２－１５９９（いーごきゅうきゅう）

３６５日対応：午後７時～翌朝８時

＊短縮ダイヤル「＃８０００」は、ご家庭のプッシュ回線及び携帯電話からご利用いただけます。

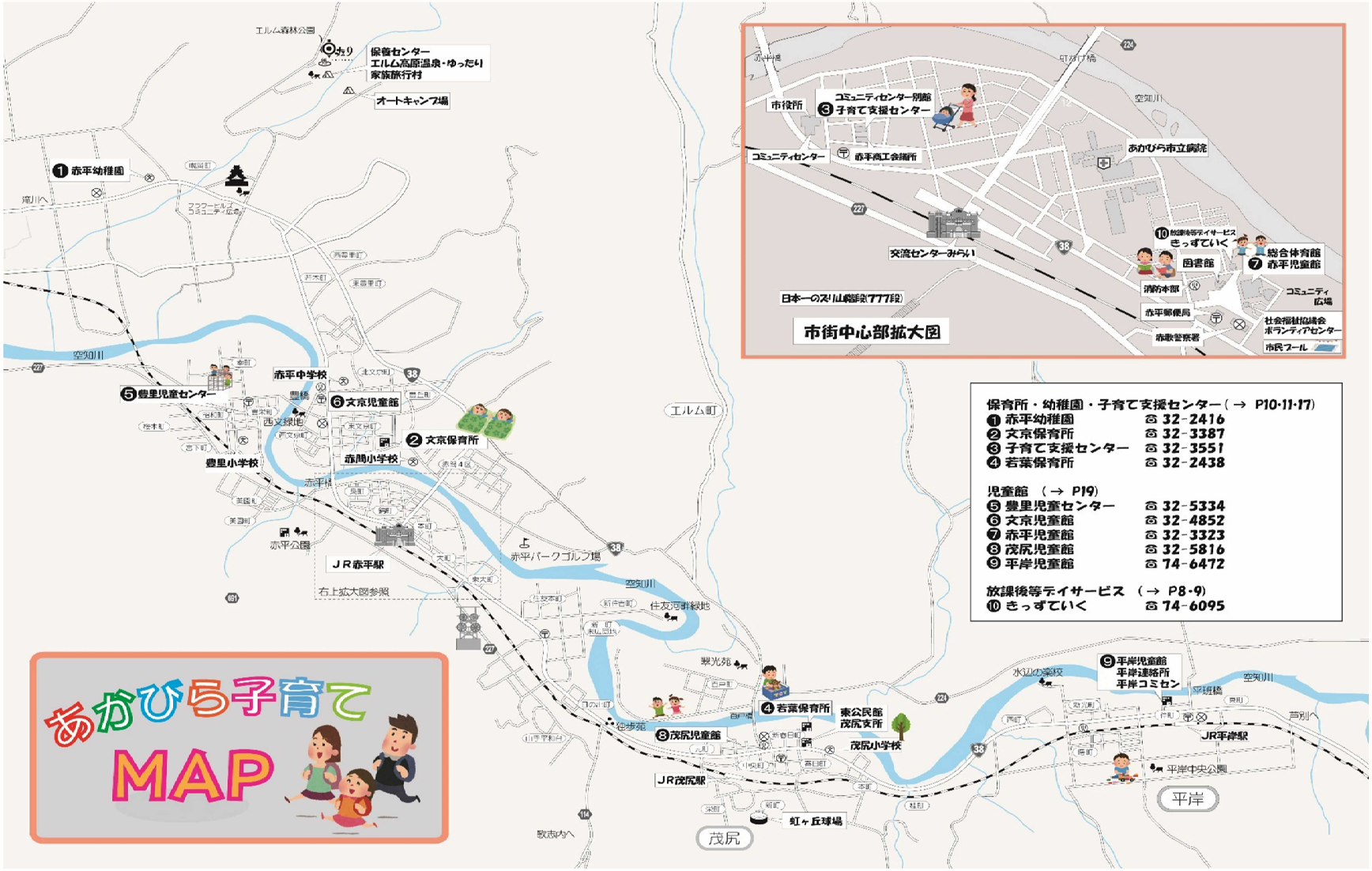
あかびら子育て
MAP
市街中心部拡大図
保育所・幼稚園・子育て支援センター（→ P10･11･17）
❶ 赤平幼稚園 ☎ 32-2416
❷ 文京保育所 ☎ 32-3387
❸ 子育て支援センター ☎ 32-3551
❹ 若葉保育所 ☎ 32-2438
児童館 （→ P19）
❺ 豊里児童センター ☎ 32-5334
❻ 文京児童館 ☎ 32-4852
❼ 赤平児童館 ☎ 32-3323
❽ 茂尻児童館 ☎ 32-5816
❾ 平岸児童館 ☎ 74-6472
放課後等デイサービス （→ P8･9）
❿ きっずていく ☎ 74-6095
エルム森林公園
保養センター
エルム高原温泉・ゆったり
家族旅行村
オートキャンプ場
❶ 赤平幼稚園
赤平中学校
❺ 豊里児童センター
❻ 文京児童館
❷ 文京保育所
赤間小学校
豊里小学校
西文緑地
赤平公園
JR赤平駅
右上拡大図参照
赤平パークゴルフ場
エルム町
住友河畔緑地
栗光苑
❹ 若葉保育所
東公民館
茂尻支所
茂尻小学校
❽ 茂尻児童館
JR茂尻駅
虹ヶ丘球場
茂尻
水辺の楽校
❾ 平岸児童館
平岸連絡所
平岸コミセン
JR平岸駅
平岸中央公園
平岸
市役所
❸ 子育て支援センター
コミュニティセンター別館
コミュニティセンター
赤平商工会議所
あかびら市立病院
交流センターみらい
日本一のスリル滑り台（777段）
❿ きっずていく
図書館
❼ 総合体育館
赤平児童館
消防本部
コミュニティ広場
赤平郵便局
社会福祉協議会
ボランティアセンター
赤歌警察署
市民プール
空知川

表紙のイラストを画いてくださった
まんが家“幌倉さと”さんをご紹介

★幌倉さとさんのプロフィール

北海道赤平市生まれ。筑波大学芸術専門学群卒。ｗｅｂ雑誌「コミックＨＯＲＩＣ」に掲載された漫画『ふくよも』でデビュー。その後『ふくよも』（全８巻）は漫画雑誌「ねこぱんち」に掲載された漫画『猫島２丁目２２番地』（全１巻）とともにフランスでも出版される。２０１１年に赤平市ＡＢホールの壁画を制作。現在、漫画雑誌「まんがタイムファミリー」にて漫画『かしこみかしこみ』を連載中。（『猫島２丁目２２番地』は日本では未刊行）

★幌倉さとさんから一言

このイラストに寄せて

子どもたちが健やかに育ち、楽しく元気に自分の好きなことが出来ることを願って、このイラストを描かせていただきました。

また、子どもたちが集まっている建物は、赤平市の交流センターみらいをオマージュしたものです。みらいが赤平のシンボルの１つであること、さらにこの名称がこのガイドブックにとても合っていると思い、イラストに使わせていただきました。

赤平市社会福祉課子ども未来・医療給付係　☎３２－２２１６
赤平市介護健康推進課健康づくり推進係　☎３２－５６６５